

仕 様 書

1 **業務の名称** 令和7年国勢調査における調査区要図の作成業務

2 **履行期間** 契約日から2025年(令和7年)7月31日(木)まで

3 業務内容

令和7年国勢調査の実施に当たっては、調査対象地域について、調査の単位となる「令和7年国勢調査調査区」(以下「調査区」という。)及び「基本単位区」を設定している。

受注者は、発注者が貸与する「基本単位区境界データ」と、「デジタル地図」の道路・建造物・河川・鉄道等の背景地図データをコンピュータ内で結合した上で、調査結果を記録するための「調査区要図」の作成を行う。

4 **対象地域** 福山市全域

5 調査区数

3, 556 調査区

※調査区数は公告日現在のものであり、全市合計で±10調査区程度の変動がありうる。

6 システム環境

(1) コンピュータ

GIS基本ソフトウェアの取扱いが可能であること。(※GIS基本ソフトウェアについては、受注者において準備・調達を行う。)

Shape形式のファイルの取り込みが可能であること。

(2) プリンタ

解像度： 600dpi×600dpi 以上

印刷内容：文字及び画像

印刷用紙：A4

7 貸与物品等

① 基本単位区境界データ (Shape形式)

② デジタル地図 (Z-map townⅡ (縮尺2, 500分の1))

8 納入する成果品

調査区要図 (紙)

規格 A4 片面1色刷り (黒)

用紙 発注者が支給する用紙を使用すること

数量 調査区ごとに各1部

納入先 福山市情報管理課統計担当

出力事項・様式 (別添見本参考。様式・凡例は変更の可能性有り)

調査区情報： 指定位置に表示させる

都道府県名、市区町村名、市区町村コード、
調査区番号(単位区の番号)

背景地図： 薄細破線で表現

道路線、河川、鉄道、家形枠、方位記号

境界データ： 太い薄グレー色で表現
調査区番号 ゴシック 9pt
調査区境界線 一点鎖線・黒丸
基本単位区境界線等 一点鎖線・白丸

縮尺及びレイアウト

方角は北方向が上を基本とするが、縮尺が小さくなる場合は、回転させてもよい。

縮尺は1, 250分の1～1, 000分の1程度を基本とし、用紙内に収まりきらない場合は受注者において縮尺の調整を行い、調査区の全体を表示させる。(9 作業手順を参照)

9 作業手順

(1) 計画・準備

受注者は、作業日程表を作成し、提出する。また、受注業務等の連絡責任者を選定する。

(2) 様式・レイアウトの検討

受注者は、発注者が貸与する「基本単位区境界データ」と「デジタル地図」の背景地図データをコンピュータ処理し、調査区要図のサンプルを作成する。発注者と協議を行い、調査区要図のレイアウトについて指示を受ける。

(3) 確認用図面の出力

受注者は、全ての調査区について、調査区ごとに1部ずつ、以下のとおりレイアウト等の確認のための図面の出力を行い(紙ベース)、福山市情報管理課統計担当へ送付する。

- ・調査区要図(確認用) 普通紙で可
- ・出力チェックリスト 調査区ごとに調査区番号・出力縮尺・チェック欄を記載したもの

(4) レイアウト・縮尺調整等の個別修正

受注者は、確認用図面のレイアウト及び縮尺調整等について、担当職員からの検査、個別の修正指示を受ける。修正指示は、出力チェックリスト及び確認用地図の写しにより行う。

個別修正の例：縮尺を大きく(小さく)する、方角を回転させる、山間地域において集落部分のみを拡大させる、調査区の境界を修正するなど。

(5) レイアウト・縮尺調整等の確定

受注者は、修正作業を行い、再度確認用図面を出力し、担当職員に送付して、検査を受ける。修正作業は、担当者の検査に合格するまで行う。

(6) 成果品の印刷出力・納入

受注者は、全調査区の検査合格後、発注者が支給する用紙に成果品を印刷出力し、調査区番号の昇順に整理した上で納入する。

全ての納入が完了したら、業務委託完了通知書(指定様式)を提出する。

10 守秘事項等

- (1) 業務遂行に当たっては、各業務工程別に責任者を定めるとともに、貸与するデータ、資料及び成果品等の管理に万全を期すこと。
- (2) 貸与物品及び本業務における成果品(中間成果品を含む。)については、当該業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用してはならない。
- (3) 貸与物品の受領に際しては、受領書(様式任意)を提出し、作成した資料等の提出に際しては、納品書(様式任意)を提出すること。
- (4) 貸与物品の取り扱いについては、紛失及び破損等のないように万全を期すこと。
- (5) 貸与物品については、本業務終了後、速やかに返納すること。
- (6) 調査区要図作成業務において作成された各種磁気データ(中間データを含む。)及び出力リスト(中間成果品を含む。)の内容を消去し、その旨を記載した文書を提出すること。

- (7) 本契約の履行に当たって、知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (8) 本契約により作成された成果品等の所有権は、発注者に帰属する。

1 1 納入期限

2025年（令和7年）7月31日（木）

1 2 納入場所

名 称	住 所	電 話
福山市総務局総務部 情報管理課統計担当	福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎3階	084-928-1013

1 3 その他

本仕様書に定めのない事項又は不明な点が生じたときは、その都度担当職員と協議すること。

